

広報



ちはやあかさか

平成21年(2009) 2月号

祝 成人おめでとう



▲ 1月12日、千早赤阪村成人式 (14ページに関連記事)

2009
2
No. 439

主な
内容

村の明日を考える	2
議会だより	3
村・府民税、所得税の申告はお早めに ..	8
けんこうのページ	12
みんなのひろば	13
村の話題あれこれ	14
お知らせ	17

千早赤阪村の

明日を考える

河内長野市・千早赤阪村合併協議会に

橋下知事が出席されました

平成20年12月26日、第5回合併協議会に橋下知事が出席され合併協議会委員と意見交換をされました。

橋下知事は、「基礎自治体として行財政運営をやっていくためには合併は避けて通れない。大阪府としては、財政的にも一定の支援をきちんと決めている。合併してよかったと思える魅力ある新しい市をつくり上げてい



ただきたい」と発言されました。

なお、意見交換の内容は、第5回合併協議会の会議録に掲載しています。

平成21年1月16日、河内長野市役所8階802会議室において、第6回合併協議会が開催されました。

議題は、次のとおりです。

協議事項

- 地方税の取扱いについて
- 財産、公の施設等の取扱いについて
- 各種事務事業の取扱い（窓口業務）について
- 各種事務事業の取扱い（課税・納税関係業務）について
- 各種事務事業の取扱い（生涯学習事業）について
- 各種事務事業の取扱い（文化振興事業）について
- 各種事務事業の取扱い（国際化事業）について

- 各種事務事業の取扱い（男女共同参画事業）について
- 各種事務事業の取扱い（人権、平和事業）について

ただし、地方税の取扱いについては継続協議となり、その後の案件は提案のみとなりました。



くわしくは、本紙と同時に配布している「合併協議会だより」または合併協議会のホームページ（<http://www.city.kawachi-nagano.osaka.jp/gapppeikyou>）をご覧ください。

また、会議資料や会議録は、役場（秘書政策課）、小吹台連絡所、くすのきホール（図書室）で閲覧することができます。

健康コラム 『血圧の話』



国民の3〜4人に1人が高血圧といわれています。高血圧は自覚症状がほとんどないため、気付かないうちに動脈硬化が進み、脳卒中、心筋梗塞などの病気を引き起こします。

血圧は年齢、季節、体調などでも変動します。自分の血圧を正確に知るためにも、家庭での血圧測定をぜひ行いましょう。

＜家庭での血圧の測り方＞

1. 上腕に巻くタイプの血圧計を使用する。
2. 朝晩2回測定。朝は起床後30分以内、排尿をすませてから。食事前、服薬前。夜は就寝直前に。
3. 測って1回目の値を記録する。

1週間程度測定し、血圧の上りが135未満、下も85未満であればまず問題はないでしょう。なお糖尿病や腎臓の病気のある人は、上が130未満、下が80未満が目標です。血圧の上と下の値の差はあまり気にしなくてよく、あくまで135/85未満が正常血圧です。血圧が基準値を超えることが多ければ、一度医療機関を受診してください。

診療所では、まず家庭で記録された血圧の値をもとに、生活環境の見直し（適度な運動、減塩食、ストレスの減少）を指導し、それでも血圧が下がらない場合に初めて薬をお出ししています。

現在の血圧の薬は1日1回タイプが主流で、副作用もあまりないものがほとんどです。よく「血圧の薬は一生続けないといけない」と思っている人がいますが、生活環境の改善によって薬が不要になることも多いです。まずは家庭でリラックスして血圧を測ってみましょう。

千早赤阪村国保診療所

医師 大澤 佳代

議会だより 第87号

編集委員
報告編集

12月定例会議決結果一覧

案 件	議決結果
○固定資産評価審査委員会の選任について	同意(全員)
○特別職の職員の給与に関する条例の改正について	原案可決(全員)
○平成20年度千早赤阪村一般会計補正予算(第5回)について	原案可決(全員)
○平成20年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算(第2回)について	原案可決(全員)
○平成20年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算(第2回)について	原案可決(全員)
○平成20年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算(第1回)について	原案可決(全員)
○平成20年度千早赤阪村水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決(全員)
○千早赤阪村国民健康保険条例の改正について	原案可決(全員)
○介護・医療サービスの充実を求める意見書について	原案可決(全員)

全員協議会報告

全員協議会では、次の案件について説明報告がありました。

11月28日

▼水道メーターについて

平成18・19年度、期限切れメーターが903台あることが判明し、管理者の処分や再発防止策、危機管理、職員の意識改革の徹底など報告がありました。

▼旧多聞小学校について

多聞小学校の売却に向けた準備をすすめているとの報告がありました。

▼ふるさと納税について

▼全国学力調査結果の公表、教育委員会の評価について

介護・医療サービスの充実を求める意見書

平成21年4月から第4期となる介護保険制度の見直しに向けて本格的な論議が始まっています。介護・医療サービスの充実を図るため、意見書を提出しました。

①介護報酬の改定に当たっては、介護事業の経営実態調査に基づき、適切な引き上げを図ること。

②介護報酬の引き上げが、1号被保険者の保険料の引き上げにつながらないよう、国において特段の措置を行うこと。

③療養病床の削減計画を見直し、認知症対策の拡充や介護・医療・福祉施設等の整備・充実を図ること。

④介護人材の確保と定着のため、介護従事者の処遇改善や新たな緊急支援事業を実施し、雇用管理の改善に取り組むこと。

12月11日

▼普通財産処分を含む取り扱いについて

村の建物や土地などの財産を随意契約により処分(売却・貸付など)する場合の基準を設置することが報告されました。

▼千早赤阪村北西部土地利用構想について

▼元氣プランの進捗状況等

区長会と懇談

村区長会(会長 倉畑小吹区長)から、議会と懇談したいとの要請があり、平成20年11月26日、保健センターで懇談会を開催しました。当日は議員全員が出席、合併問題を中心に意見を交換しました。区長から、

①合併を急いでほしい

②合併ができなかった場合、どうしたらいいのか考えているのか

③急に役場がない、施設がないでは住民が困る。区長会でも要望案をつくりたい

④村の財政状態を議員はどう判断しているのか

などの質問や意見がありました。

これに対して議員から詳細な答弁のほか、合併の時期は村長が示している平成21年3月31日は無理ではないか。編入される側の交渉には限界を感じる。新市の姿が示されていないなどの所感のほか、合併にはどの程度の条件が必要なのか、区長会でも議論してほしいという意見もありました。

1時間30分に及ぶ懇談は、終始なごやかで、有意義な意見交換でした。今後も必要に応じて懇談会を開催することで意見が一致、よりよい合併のため区長会とも協力していきたいと思えます。

12月定例会のあらまし

平成20年12月の千早赤阪村議会定例会(第4回)は12月9日に開会し、人事案件や条例改正、補正予算、意見書など計9議案が提案され、それぞれ可決・同意し、18日の一般質問をもって閉会しました。

臨時会

11月10日に平成20年第5回臨時会を開会し、教育委員会委員・公平委員会委員の再任案件や、村道の復旧工事費などの一般会計補正予算案が提案され、それぞれ可決・同意しました。

いっぱん質問

田中議員

河内長野市との合併はできるのか

○ この質問は7人による与党議員の代表質問とする。
松本村長は平成21年3月末には是非とも、合併を成就させると約束された。残り3カ月となったが、できるのか伺う。
○ 私は、終始一貫して一刻も早く合併するといひ続けてきた。

はつきり申し上げて現時点では、平成21年3月末の合併については不可能となった。
村長として、合併新法の期限内の平成22年3月31日のできる限り早い時期の合併をめざしたいと考えている。

旧多聞小学校の売却は本当か

○ 旧多聞小学校に引き合いがあるので売却したい旨の説明があった。詳細について伺う。
○ 昨年10月に大阪市内の大阪国学院浪速中学校・高等学校より購入の打診があった。
物件は校舎、体育館、旧幼稚園、運動場の土地、建物で現状のまま購入の申し入れがあった。

11月には地元の組長会へ説明をしたが、反対もなかった。鑑定等が済み次第、協議に入り、仮契約から、議会の議決後には本契約の運びとなる。

国道309号の今後の整備計画は

○ 国道309号の今後の整備計画について伺う。
○ 川西大橋については、予定通り進めるが、第2期区間は、「一時休止する事業」として最短期でも3年は完成が延びる予定である。

平成21年度の予算編成は

○ 村の財政収支見直しは、平成21年度には基金も底をつく。今後、本村では上下水道、小中学校の耐震化などインフラ整備が課題である。21年3月の合併が不透明な中、どのような予算編成を考えているのか。
○ 現在合併協議中であり、協議内容が不透明なため、一年間の通年予算編成を「選択と集中」を念頭に進めている。基金も20

年度末では約2億円と見込まれる中、地方交付税も国の試算では対前年度3・9%減で、村税も増収は見込まれず、脆弱な本村の財政基盤には変わりはなく、不断に行革に取り組み、効率的な行政サービスに努める。

○ 小中学校の耐震化も含め、次世代を引き継ぐ子どもたちの教育環境の充実に努めるよう要望する。

村の農業振興を

○ 本村の農業は振興地域に指定され基幹産業の一つである。直売所の移転も含め村の方針を伺う。
○ エコ農産物制度による安心安全な農作物の生産、消費者との距離を近づけ、村の独自性を生かした農業の振興に努める。
直売所の移転は現在のところ困難であると考えている。

○ 村から農業がなくなれば村としての存在感がなくなる。



村農産物直売所

誇りを持って農業に専念できる施策を要望する。

井上議員

合併でも

非常勤職員などの雇用継続を

野上議員



○ 第3回合併協議会で、村の非常勤の嘱託職員や非常勤職員は、合併時に失職が決められました。公共的団体での職員も雇用継続など明確ではありません。合併を理由に雇止めは許されません。村の考えは。

○ 嘱託3名、非常勤28名です。いずれも1年契約で、必要な時

12月定例会では、7人の議員が一般質問を行いました。内容(500字以内)は、質問した議員の責任で作成したものです。

は再契約で継続雇用しています。新市で必要な業務は引き継がれ、雇用は協議されると考えます。

公共的団体は、統合される方向です。その団体で、雇用も議論されると考えています。

要望 雇い止めが社会問題となっており、厚労省が防止の通達を出しました。合併による失職は、雇用契約や形態の違いはあれ非正規の職員です。自治体の雇い止めは許されません。継続雇用すべきです。

黒字の 府営水料金 値下げを

要望 府営水道は、平成12年の18・26%値上げで（単価88・1円/m³）、翌年から7年間で合計317億円の黒字です。村の19年度の決算は、府営水費1383万円で、値下げは水道事業経営に好影響となります。関係市町と協議し、値下げ要請をすることを考えは。

要望 府の市町村長会、議長会でも値下げを要望しています。今後も、関係市町とも連携して要望していきたいと考えます。

浅野 議員

介護保険サービスの実態と 来期の見通しは

要望 平成12年4月からスタートした介護保険事業も、3年ごとに事業計画や介護報酬の見直しが行われてきた。平成18年度に大幅な見直しが行われたが、①本村での第3期までの経過と来年4月からの保険料の見直しはどのようになるのか。②介護サービスは低下しないか。③近隣市町との保険料やサービスなど格差は生じないのか伺う。

要望 介護保険の給付額は年々増加しており、第1期の給付額は



「ぶらぶらログ」の反響は

要望 むらのブログは情報の発信とふるさと納税のPR用として、職員の手作りによる「ぶらぶら坊」も登場させ、村おこしに役買っている。アクセス件数と反響はどうなのか。

要望 ブログへのアクセス件数は、11月中で約1130件と推測される。「ぶらぶら坊」はマスコミ各社から、「ゆるキャラ」として大きく取り上げられた。

不況下の子育てに支援を

要望 かつてない不況のもと、今後失業者も増加し、あらゆる場で生活苦が出ている。経済不況も重なり、子どもを育てにくい環境だ。暮らしを守るため、村では何ができるか工夫が必要だ。

子育て用具リサイクルのシステム作りが村が援助を。

要望 児童手当、医療費助成等行っている。子育て用具リサイクルについて、衛生・安全の点検など経費面から考えていない。

要望 村が行っていることは、制度にのって全国でやっていること。検討もなしで「できない」とは残念だ。情報交換できるようサポートすることが求められ



関口 議員

地域活性化のために 「くすのき号」の復活を

要望 合併協議が進む中で、千早赤阪地域が衰退していくのではないかと心配されている。村内を循環する「くすのき号」の復活を求める。

要望 合併に伴い、交通アクセスについては合併協議の中で要望

している。

要望 村が仲介するとなると、責任問題などがあり難しい。

要望 社協や人材センターなどと協議し、お金のかららない支援を検討して欲しい。

していく。

要望 「地域公共交通の活性化に関する法律」が施行された。これらを活用し合併までに運行させていることが、新市の判断基準となる。

危機管理と

職員の意識改革を

☑ 決算の誤り、メーター交換の放置と、水道事業所で不祥事が相次いで発生した。

村は「この原因は、職員の職務怠慢と公務員倫理・法令順守意識の欠如にあり、今後の対策として、危機管理の徹底と職員の意識改革を図る」としている。

一般的に職務上の事故は、職員に基本ルールを守り、職務を誠実に履行しようとする意欲があれば発生するものではない。

今後の具体的な対策を聞く。

☑ 今回の事例を受け、第三者による階層別の職員研修を実施し、公務員としての倫理観の確立と、服務に係る指導能力の向上など、意識改革を図っていく。

また各課においても、OJT（注）の実施など行いたい。

職員の意欲、やりがい、使命感を向上させるため、努力した者が報われる人事制度の創設も検討していく。

☑ 職員には、合併を控えて不安感があることは否めないと思う。今こそ職員の一人ひとりが基本ルールと職務に対する意欲を身に付け、意識改革ができ

れば、合併しても自信をもって堂々と仕事ができるものと私は信じている。

職員の皆さんには是非頑張って意識改革に取り組んで頂きたい。

（注）OJT＝on-the-job training＝働きながら訓練する。



小吹台の

下水道管更正の必要性は

☑ 小吹台が開発され、下水道管が布設されてから35年余りが経過し、耐用年数も近づいている。不明水の混入もあり、更正が必要である。また、管の破損や接続個所の離脱も考えられ、対策が必要である。

更正に対する考えと、既設下水道管の現状について伺う。

☑ 既設管は、ヒューム管で施工されており、耐用年数は通常50年くらいだが、使用状況により年数が変わる。

既設管は良好に使用されており、不明水については、大雨の時には発生している。

更正の必要はあると思うが、当面は現状のまま管理する。

☑ 既設の下水道管はヒューム管との事だが、小吹台は傾斜もあり、接合部分が離脱する可能性は十分考えられる。

雨水の流入は、道路が舗装されており影響は少ないと思う。

接合部分からの汚水の流出の方が問題であり、公衆衛生上からも好ましいことではない。

更正工事の計画と、国・府の補助の有無について伺う。



☑ 更正の計画はないが、不明水の調査は必要と思っている。国・府からの補助はない。

☑ 材質・工法等、事前に調査し研究する事は、経費の節減にもなる。これも大切な計画であり、更正を推進して頂きたい。

雑感



平成11年より始まった「平成の大合併」でずいぶん自治体が減りました。

それまで3229あった市町村は昨年の4月1日時点では1788です。

町村の減り方は著しく、村については568から、3分の1近くの193に減少しました。

町村は財政難から合併に踏み切らざるを得ないことが多いと思いますが、「ふるさとの村がなくなつた」と嘆いておられる方が多いと聞いています。

平成の大合併では、町も減り始め複数の町や村が集まり「市」になるが増えてきました。

村のない県は平成4年までは兵庫と香川の2県でしたが、その後は13県に増えました。

また、村が一つだけの府県も11になり、ちなみに村が一番多いのは長野県の37です。

我々の千早赤阪村も合併が進んでいますので、合併すれば大阪府も村が消えることになります。

これもうれしいことやら、悲しいことやらで、心は複雑です。

南河内ぶどう塾

南河内農と緑の総合事務所では、ぶどう栽培の支援に参加いただける府民を対象に「平成21年南河内ぶどう塾」を太子町で開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

開催日 2月19日(木)～9月3日(木)の15日間

※原則として木曜日実施(ポイント研修)または随時補講あり(一般研修)

場所 太子町内ぶどう塾研修園ほか

※園地は近鉄南大阪線「上ノ太子駅」から約4km。バスはありません。

受講資格

ぶどう栽培基礎技術の習得を希望し、研修終了後、南河内地域のぶどう農家の栽培作業の支援ができる人

定員 40人(応募者多数の場合は抽選)

費用 無料(ただし、交通費、保険料、教材費などの実費は参加者負担)

応募方法

往復はがきに①住所、②氏名、③年齢、④電話(FAX)番号、⑤職業、⑥農業経験、⑦農業に関して思うことを記入し郵送してください。

応募期間 2月2日(月)～2月10日(火)(必着)

〈応募先・問い合わせ〉

〒584-0031 富田林市寿町2-6-1
大阪府南河内農と緑の総合事務所 農の普及課ぶどう塾担当
☎251131(内線268)

「障がい福祉計画(第2期)」(素案)に関する意見募集

村では、障がい福祉サービスなどの提供に関する具体的な体制づくりや同サービスなどを確保するため、「障がい福祉計画(第2期)」の策定に向け、計画策定委員会を設置し協議しています。

本計画(素案)について広く住民の皆さんからご意見をいただきたく、次の要領でご意見募集を行います。

今後、皆さんからいただいた意見を参考に、最終的な計画を策定する予定です。

ご意見は専用紙に記入し、「持参」「郵便」「ファックス」のいずれかの方法で健康福祉課福祉係へ提出してください。また、いただいたご意見に対する個別の回答は予定しておりませんので、あらかじめご了承ください。

直接持参の場合 保健センター1階

郵送の場合 〒585-8501 千早赤阪村大字水分180番地

ファックスの場合 ☎2021

募集期間 2月5日(木)～17日(火)

※郵送の場合は、当日消印有効

計画(素案)と専用紙を置いている場所

保健センター1階、役場1階、小吹台連絡所、いきいきサロン(やまゆり・くすのき)、くすのきホール

〈問い合わせ〉健康福祉課

なかよし作品展

南河内地区小・中学校の支援学級と、大阪府立富田林・藤井寺両支援学校の児童・生徒の1000点を超える作品を一堂に集めた「なかよし作品展」を開催します。

日時 2月18日(水)～20日(金)

午前9時～午後8時(20日(金)は午後3時)

場所 するぼるホール 3階展示室(富田林市)

主催 南河内地区小・中学校養護教育研究会

教育委員会事務局学校教育課
☎21300

里親を考えるとよい

「この子の笑顔を見たいから」
「知ってください里親家庭」

最近、注目されてきた里親家庭。血のつながらない家庭のカタチはさまざまですが、子どもの笑顔はみな同じです。どんな家族になってもいい。そんな「里親家庭」を知ってください。

日時 2月17日(火)

午後2時30分～4時30分

場所 南河内府民センター13階講堂

内容 ●花園大学教授 津崎哲郎先生の講演

●里親の体験発表
費用 無料(どなたでも参加できます)

保育 10人まで(要予約)

〈問い合わせ〉

大阪府富田林子ども家庭センター

☎251172

ボランティア募集 いっしょに あそびませんか?

社会参加促進活動「ぼーけんじま」では、知的障がいのある人々の週末の余暇活動を支援しています。あなたの熱い思いを「ぼーけんじま」で活かしてみませんか。

内容 ①いっしょにおでかけ

②イベントの企画立案・運営など

参加料 集合場所から解散場所までの交通費は助成します。昼食代は原則自己費となります。

申し込み 随時受け付けています。年齢や性別は問いません。

〈申し込み・問い合わせ〉
地域生活総合支援センター「ゆう」
住所 〒584-0025

富田林市若松町西1-1-88

8-1第2北野ビル5階

☎206575 ☎202778

メールアドレス
at.yamaoka@sfi-osaka.net

AEDを設置

12月19日に役場、くすのきホール、村立郷土資料館、金剛山ロープウェイ千早駅の4箇所にAEDを設置しました。既に設置している箇所を含め、村内の主な公共施設にはすべてAEDを備え付けました。救命措置が必要な場合は、利用ください。

〈問い合わせ〉総務課



総額60万5千円の 寄附がありました!

昨年8月から開始した「千早赤阪村ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)」に1月8日現在で18件、総額60万5千円の寄附がありました。今後、有効に活用していきたいと考えています。引き続き、ふるさと納税の協力を呼びかけていきます。

〈問い合わせ〉総務課



村・府民税、所得税の申告はお早めに

申告受付が始まります(2月16日～3月16日)

1. 村・府民税の申告が必要な人

平成21年1月1日現在、千早赤阪村に居住し、2に記載の申告をしないでよい人以外で、昨年1年間(平成20年1月から12月)に収入があった人。

3. 申告に必要なもの

- 印鑑、給与収入のある人は、源泉徴収票(平成20年分)
- 営業や不動産収入のある人は収入の明細など所得の分かるもの
- 生命保険料、地震(長期損害)保険料の支払いのある人はその証明書

申告書は、公営住宅の申し込み、就園奨励費の補助、各種融資の所得証明、私立高校の授業料の軽減申請、国民健康保険料の算定、その他各種証明の基礎資料になります。

◎ 村・府民税の申告書は2月上旬に税務課より郵送しますが、昨年度の実績で抽出してありますので、申告する必要のある人に申告書を送らない場合もあります。申告をする必要のある人は、役場税務課まで連絡してください。

2. 申告をしなくともよい人

● 給与所得者で給与以外に収入がなく、勤務先から村役場へ給与支払報告書が提出されている人

◎ おおむね次の①②の条件に当てはまる人には、申告書を送付しません。

- ① 昨年度、村・府民税を特別徴収(給与天引き)されている人で引き続き勤務している人
- ② 昨年度、確定申告した人

申告受付日程

	月 日	時 間	場 所
申告受付期間	2月16日(月)～ 3月16日(月)	午前9時～午後5時30分	役場税務課
出張申告受付日	2月17日(火)	午後1時30分～3時	千早老人憩いの家
	2月18日(水)	午前10時～午後3時	千早赤阪村コミュニティホール(小吹台)
	2月19日(木)	午前10時～午後3時	千早赤阪村コミュニティホール(小吹台)
	2月20日(金)	午前10時～午後3時	大阪南農協旧千早支店

〈問い合わせ〉税務課

富田林税務署からのお知らせ

▼ 所得税の確定申告について
平成20年分の所得税の申告と納税は3月16日、個人事業者の消費税および地方消費税は、3月31日までです。

確定申告書は、自分で作成し早めに提出しましょう。
作成した申告書は、郵便などによる送付が便利です。

確定申告書の控えが必要な人は、申告書控えのほか返信用封筒(宛名を記入し、切手を貼付)を同封していただければ返送します。

医療費控除、住宅借入金等特別控除、中途退職などで還付申告をされる人の申告書の受付および記載指導は2月13日以前でも提出することができます。また、2月16日(月)から3月16日(月)までは、確定申告の受付・預かりを役場税務課でも行います。(土・日曜日は除く)

ただし、医療費控除・住宅借入金等特別控除・譲渡所得・山林所得・災害などによる雑損控除については、直接税務署(す

ばるホール会場他)へ申告してください。

また、富田林税務署(すばるホール会場)では、申告期間中の平日(月～金曜日)以外でも2月22日・3月1日に限り、日曜日も確定申告の相談・受付を行います。

この2日間は混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

▼ 自書申告について

税務署では、「確定申告の手引き」や前年の控えなどを参考に、自分で申告書などを作成する「自書申告」を推進しています。

このため、税務署の確定申告会場(すばるホール会場他)では、申告書の作成に当たり、分からない点などについてのみ職員が「確定申告の手引き」に基づきアドバイスを行いますので、来場の際には、まず「確定申告の手引き」を一読するなどし、可能な範囲の申告書などの記載をお願いいたします。

○ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書が作成できます。

① アドレス【<http://www.nta.go.jp/>】

を直接入力するか、検索サイトで「国税」と検索し、検索結果から「国税庁ホームページ」をクリック。

②「確定申告書作成コーナー」をクリック。画面の案内に従って金額等を入力することにより確定申告書が作成できます。

▼e-Taxのご利用

e-Tax（国税電子申告・納税システム）をご利用いただく、自宅のパソコンから所得税・消費税の確定申告書の提出や納税ができます。

e-Taxの開始届出書は、国税庁ホームページからオンラインで提出できるほか、書面によることも可能です。開始届出書は、税務署の窓口または国税庁ホームページ税務手続の案内で入手する事が出来ます。

なお、個人の人は、

①電子申告により所得税の確定申告書を提出する際、本人の電子署名および電子証明書を併せて送信した場合に、所得税から5,000円（その年の所得税額を限度）を控除（平成19年分または平成20年分のいずれか1回）できます。

②平成20年分以後の所得税の電子申告においては、医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票などの一定の第三者作成書類の添付を省略できますので、是非ご利用ください。

e-Taxホームページアドレス
<http://www.e-tax.nta.go.jp> 国税庁
 ホームページアドレス <http://www.enta.go.jp>

（注）e-Taxをご利用の際には、事前に電子証明書の取得が必要な場合があります。e-Taxで利用可能な電子証明書については、e-Taxホームページをご覧ください。また、電子証明書がICカードリーダーが必要となります。なお、電子証明書の具体的な取得方法および費用については、電子証明書の発行機関へお問い合わせください。

▼贈与税申告書の事前送付の取りやめについて

「国税庁ホームページ」の「確定申告書等作成コーナー」では、所得税・消費税の申告に加えて、平成18年分から贈与税の申告書の作成を可能としております。つきましては、「国税庁ホームページ」の利用を促進し、事務処理の効率化を図っていく観点から、平成20年以後贈与税の申告書用紙の事前送付を取りやめることとしましたので、ご理解とご協力をお願いします。

▼上場株式などを売却された人へ

上場株式を売却された人の確定申告は「e-Tax」や「国税庁ホームページ」を利用すると大変便利です。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」にアクセスし、画面の案内に従って取

入金額などの必要な項目を入力することにより、簡単に申告書や計算明細書などが作成でき、それらを郵便または「e-Tax」によりインターネットで税務署に送ることが出来ます。

▼納税は、安全・便利な口座振替で！

還付金の受取りは、便利な口座振替で！

○口座振替は、ついつい納期限を忘れることがない、安全・便利な納税方法です。納期限に遅れて納税したときは、延滞税が加算される場合がありますので、「申告所得税」や「消費税および地方消費税」の納税にご利用ください。

手続きは、「納付書送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」に金融機関名や口座番号などの必要事項を記入し、届出印を押印のうえ、税務署または預貯金ご利用の金融機関に提出してください。

○口座振込は、指定のあった預貯金口座に直接還付金を振り込みする方法で大変便利です。

手続きは、還付申告書の「還付される税金の受取場所」欄に必要事項を記入し、税務署に提出してください。ただし、申告者の名義でないと振込みできません。

問い合わせ 富田林税務署

申告・申請個人課税部門
 口座振替・口座振込管理部門

還付申告の人は.....

○サラリーマンや年金受給者のための還付申告会場のお知らせ

次の通り、確定申告期間前に年金受給者、給与所得者の医療費控除、住宅借入金等特別控除および中途退職者に係る還付申告会場を開設しますので、ご利用

○税理士による地区相談会場の利用ください。

税理士による確定申告書の書き方などの相談を無料で行います。



サラリーマンや年金受給者のための還付申告会場

開設日	会場(所在地)
2月3日(火)～12日(木)	河内長野市役所 8階802会議室 (河内長野市原町1-1-1)
1月28日(水)～ 2月3日(火)	藤井寺市市民総合会館 別館中ホール (藤井寺市北岡1-2-8)
2月5日(木)～12日(木)	大阪狭山市役所 3階第1・2会議室 (大阪狭山市狭山1-2384-1)

※上記会場は、近畿税理士会富田林支部のご協力をいただいて開催します。

税理士による地区相談会場

開設日	会場(所在地)
2月16日(月)～18日(水)	河内長野商工会館 (河内長野市昭栄町7-3)
2月17日(火)～20日(金)	藤井寺市市民総合会館 別館中ホール (藤井寺市北岡1-2-8)
2月17日(火)・19日(木)	大阪狭山商工会館 (大阪狭山市今熊1-540-3)
2月24日(火)・26日(木)	
3月3日(火)	
2月16日(月)・20日(金)	堺市美原商工会館 (堺市美原区北余部661-4)
2月25日(水)	
3月2日(火)～3日(火)	

- 各会場の受付は、混雑状況などにより早めに締め切る場合があります。
- 相続税、贈与税、土地・建物・株式などの譲渡所得などの相談は行っていません。確定申告期間中に「すばるホール」へお越しください。
- 駐車場に限りがあります。電車・バスなどの公共機関をご利用ください。
- 問い合わせは、富田林税務署 ☎3281。アナウンスに従い電話機を操作してください。

にせ税理士にご注意を

納税者の依頼による税務代理、税務相談、税務書類の作成は、税理士の資格のない人が行ってはなりません。

確定申告の時期には、税金の申告手続きなどを税理士に依頼される機会が多いことに便乗して、税理士資格のない者が申告書の作成などを行うことがあります。このような「にせ税理士」は、税理士法に違反するだけでなく、依頼した納税者にも迷惑をかける結果になりますので、十分ご注意ください。

時間 午前10時～正午、午後1時～4時。(土・日曜・祝日は除く)

みんなの力で差別のない 明るい社会を

大阪府では、昭和60年から「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」を施行しています。この条例は、府民や興信所・探偵事業者が、結婚差別や就職差別など、部落差別につながる調査・報告などを行わないようにすることを内容としています。

私たち、みんなの力で、部落差別調査をなくして、差別のない社会を築きましょう。

〈問い合わせ〉

大阪府政策企画部人権室
☎06(6944)6617



氏名のふりがな照合を 行います

村では、住民基本台帳における氏名のふりがなの照合作業を行っています。

2月初旬に各世帯へ照会文書を送付しますので、ふりがなにまちがいがあつた場合、同封の返信用封筒により2月末までに回答ください。

〈問い合わせ〉 住民課

社会福祉協議会から お知らせ

歳末たすけあい募金

歳末たすけあい募金運動には、皆さんの温かいご支援と、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

次のとおり報告させていただきます。

◎募金総額

1,705,115円

(内訳)

●戸別募金

1,674,209円

●団体募金

大阪東部ヤクルト販売(株)

10,000円

●富田林医師会

20,000円

●募金箱

906円

この募金を次のとおり配分させていただきます。

◎配分総額

1,705,115円

(内訳)

●ねたきり高齢者見舞金

150,000円

●老人クラブ連合会

100,000円

●身体障害者福祉協議会

100,000円

●ボランティア連絡協議会

50,000円

母子福祉協議会

遺族会

30,000円

地区福祉委員会

450,000円

世代間ふれあい事業などの地域福祉活動強化事業費

795,115円

寄附

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行

○JA大阪南農協

千早赤阪支部女性会

30,000円

福祉活動に

○水谷 満治 (千早722)

50,000円

父安五郎百寿の内祝として

○谷 準二(東阪1631)

150,000円

亡母アサエの供養として

○北野恒一郎(川野辺181の甲)

200,000円

亡父恒治の供養として

○東條 隆(森屋55615)

10,000円

亡父楠松の供養として

○匿名 名 一件

10,000円

福祉活動に

〈問い合わせ〉

千早赤阪村社会福祉協議会

☎0294

大和川で「生活排水対策 社会実験」を行います

2月14日(土)～20日(金)の1週間、子供たちがいきいきと水しぶきを上げて遊ぶ大和川をとり戻すために、家庭から汚れた生活排水を少なくする取り組みを行います。ぜひご協力をお願いします。

大和川の汚れの原因の80%以上は、台所風呂、洗濯などの生活排水です。各家庭で汚れた生活排水を少しずつ減らすことで大和川の水をきれいにすることができま。

水の汚れを減らす取組事例「残さない」食事は食べる分量だけ作り、残らないようにしましょう。

「ふき取る」食器やフライパンなどの汚れは布や紙で拭き取ってから洗いましう。

「流さない」油や食べ残しや残りくずは直接流さないようにしましょう。

みなさんも、この機会に家庭でできることから続けていきましょう。

〈問い合わせ〉

国土交通省近畿地方整備局
大和川河川事務所
☎072(971)1381

南河内清掃施設組合 入札参加資格申請受付

南河内清掃施設組合では、平成21・22・23年度の、建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務への入札参加資格申請を受け付けます。

受付期間

2月2日(月)～20日(金)

消印有効

申請書提出方法

申請書提出要領に基づき作成し、郵送のみで受付します。

提出要領配付

1月19日(月)～2月20日(金)(土・日曜日、祝日を除く午前9時30分～正午と午後1時～午後5時)

配付場所

南河内清掃施設組合第1清掃工場(富田林市甘南備2345番地)なお、組合ホームページ(mihantikawai-seisousetu.or.jp)よりダウンロードが可能です。

登録有効期間

平成21年4月1日～平成24年3月31日まで(3年間)

〈申し込み・問い合わせ〉

〒584-0054
富田林市甘南備2345番地
南清掃施設組合総務室
☎6584

高齢者の相談事例とその対処法

高齢者を狙う悪質商法が後を絶ちません。悪質業者は、訪問販売やSF商法により、住まい、健康、お金に関する不安感や一人暮らしによる孤独感などにつけ込み、親切に対応することによって高齢者を安心させるなど、手口は巧妙になっています。また、判断力の低下に乗じて次々と高額な契約をさせるケースもあります。

訪問販売による事例

○近所で工事を行っているという業者が、あいさつに来たついでに雨どいの清掃をしてくれたい。屋根の点検をするところ、「かなり傷んでおり、このままでは雨漏りがする」といわれ、屋根工事の契約をした。工事後、「屋根裏も傷んでいる、床下が腐っている」と言われ次々とリフォーム工事の契約をさせられた。

○一人暮らしで判断力が低下した80歳の父が約3年間で訪問販売によるリフォーム工事の契約を次々とさせられ、総額1千万円を現金で支払ってしまった。

悪質な訪問販売の手口

○日用品を安価で販売する会場に夫と出かけた。健康に関する話を面白おかしく聞かせてくれ、「血液をさらさらにするのでどんな病気にも効く」という健康食品のまとめ買いを勧められ契約した。

SF商法の事例

○日用品を安価で販売する会場に夫と出かけた。健康に関する話を面白おかしく聞かせてくれ、「血液をさらさらにするのでどんな病気にも効く」という健康食品のまとめ買いを勧められ契約した。

解説

路上で声をかけたり、安価で商品を販売する広告で、公民館や空き店舗などを使った仮設の会場に高齢者を集め、健康の話をしたり、無料または無料同然で日用品などを配って会場の雰囲気盛り上げ、高額な健康食品や布団などを販売する手口をSF商法といいます。

SF商法は、陳列された商品を自由に選べる通常の店舗販売とは異なり、営業所外の販売であること、商品の販売を隠して誘うなどから、訪問販売の適用を受けます。「必要のないものを買ってしまった」と後悔したら、契約日より8日以内ならクーリング・オフ（無条件解約）ができます。早めに消費生活センターに相談しましょう。

お問い合わせ 大阪府消費生活センター ☎06(6945)0999

JOBカフェOSAKA in 南河内
就職相談会

就職について悩みや疑問がある若者や、子どもの就職に悩んでいる親、保護者を対象に就職相談会を開催します。専門のキャリアカウンセラー、就職支援コーディネーターが相談に応じます。相談内容などの秘密は厳守します。

- 日時 2月26日(木) 午前10時～午後4時
- 場所 ノバティホール3階多目的ホール (ノバティながの南館)
- 内容 約50分の個別相談
- 定員 20組
- 費用 無料
- 受付 2月9日(月)から電話で富田林市商工観光課まで申し込みください (先着順)

※空きがあれば当日参加できます。

お問い合わせ

- 富田林市商工観光課 ☎251000 (内線481)
- (財)大阪労働協会ジョブカフェ事業部 ☎06(4794)7355



俳句コーナー

鰯酒や海底のごと鰯の影
 問診の二言三言冬ぬくし
 掴む枝に爪余しをり寒鴉
 松の根へ帯あつめて冬うらら
 着ぶくれて白寿の叔母を見舞ひけり
 湯上がり足の足を重ねて冬に入る
 冬薔薇触れたる風の明りかな
 阿戸敏明
 道堀みさ江
 北浦賀代子
 下門信子
 奥野千秋
 貝長徹
 向栄美子

新刊の月

◆一般書

- どこから行っても遠い町 (宇江佐真理)
- 彼岸花 (宇江佐真理)
- オリンピックの身代金 (川上弘美)
- 花筏 (奥田英朗)
- 武士の尾 (鳥越碧)
- 銀のみち一条 (上・下) (森村誠一)
- サンタ・エクस्प्रेस (重松清)
- 三国志・赤壁の戦い (重門冬二)
- 森に眠る魚 (角田光代)
- あした吹く風 (あさのあつこ)
- 逆転のバスカトーレ (仙川環)
- 観月観世 (曾野綾子)

◆児童書

ヤカンのおかんとフトンのおとん (赤川明)
 まじよ子とピンクおばけひめ (藤真知子)

◆お知らせ

【蔵書点検】

2月15日～28日まで蔵書点検のため休室します。期間中はご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【蔵書ボランティア募集】

蔵書点検中、2・3時間程度都合のつく日にお手伝いしてくださる人を募集します。

仕事内容は、書架からの本の出し入れ、リサイクル本の処理です。

【連絡先】

社会教育課 ☎21300

【おはなし会】

日時 2月4日(水) 午後2時

場所 ここせ幼稚園

対象 幼児

【人形劇】

日時 2月26日(木) 午前10時

場所 ここせ幼稚園

対象 幼児(保護者同伴)

そろスタ☆ヘルスアップ教室 参加者募集

「最近おへそ周りが気になる」「運動不足だな」「食事の工夫ってどうしたらいいのかしら」…という人に、楽しく調理や運動をしながら学べる教室を開催します。健康づくりや生活習慣病予防を、**そろそろスタート**した方がいいあなた！男女を問わず、お気軽に参加ください。

テーマ	月日	時間
管理栄養士と考えよう！ 「 血圧 が気になる あなたの健康づくり」 ～食事と血圧の関係～ 運動を体験しよう！ 「 初心者 でも楽しく身体を動かそう」 ～室内で出来る運動～	2月20日 (金)	午前 9時30分 ～正午
管理栄養士と考えよう！ 「 脂肪 が気になる あなたの健康づくり」 ～脂肪を貯めない食生活～ 運動を体験しよう！ 「 気持ちよく 身体を動かすコツ」 ～ウォーキングの基本など～	3月13日 (金)	午前 9時30分 ～正午

場所 保健センター

対象者 村内在住の40歳～おおむね65歳の人

定員 各15人（テーマ毎に初回の人優先、先着順）

参加費 各回300円

（そろスタ☆参加2回目以降の場合150円）

申し込み期間 2月2日(月)～

（定員になり次第締め切ります）

※テーマや内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。

※参加決定者には詳しい案内を送付します。

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課（保健センター）

予防接種のお忘れはありませんか

麻疹風しん（MR）第2・3・4期予防接種の今年度の対象者が無料で接種できる期間は3月31日までです。現在中学1年生・高校3年生（相当）の人が4月1日以降に接種しても無料にはなりません。

なお、3期・4期の接種は、旧制度で麻疹風しんを1回ずつ接種した人に対して2回目の接種機会を確保するものであり、1人あたりの接種回数が計4回になるというものではありません。

平成20年度の対象者	
第2期	平成14年4月2日～平成15年4月1日生
第3期 (中学1年生相当)	平成7年4月2日～平成8年4月1日生
第4期 (高校3年生相当)	平成2年4月2日～平成3年4月1日生

※第1期の対象者および期間は1歳以上2歳未満です。

〈問い合わせ〉健康福祉課（保健センター）

ジフテリア・破傷風二種混合予防接種

ジフテリア・破傷風（DT）二種混合（第2期）の予防接種は、医療機関での個別接種（無料）です。

予防接種	対象者および期間
DT第2期	11歳以上13歳未満

〈問い合わせ〉健康福祉課（保健センター）

健康診査&相談など

種類	月日	受付	対象
なかよし広場 (親子の交流会)	2月3日(火) 2月18日(水) 3月3日(火)	午前10時 ～11時30分	0歳～幼稚園入園前の乳幼児と保護者
あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)	2月18日(水)	午前10時 ～11時30分	0～1歳頃までの乳幼児
離乳食講習会 (あかちゃん広場に併設)	2月18日(水)	午前10時 ～11時45分	1歳頃までの乳幼児の家族
個別健康栄養相談	2月27日(金)	午後 1時30分～ (要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人
保健師による健康相談 (電話・来庁)	2月24日(火)	午前10時 ～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します（要予約）			

種類	月日(祝日は除く)	受付	備考
こころの健康相談	(月)～(金)	午前 9時30分 ～午後5時	予約制
エイズに関する相談	(月)～(金)	午前 9時30分 ～午後5時	電話相談も可
血液検査 [エイズ・梅毒] [クラミジア]	第1・3 水曜日	午後1時 ～2時	エイズ抗体検査は無料、そのほか手数料が必要な場合あり
血液検査 [肝炎ウイルス]	第1・3 水曜日	午前 9時30分～ 10時30分	有料・予約制
療育相談	2月20日(金)	午後 1時30分～ 3時	予約制
●飲用水・井戸水検査 ●腸内細菌検査 ●寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日のときは翌日)	午前 9時30分 ～11時30分	有料

★相談や検査に関するプライバシーは守ります

みんなのひろば



青春じゅずつなぎ

225

Nakamura Mai
千早 仲村 舞さん
<20歳 てんびん座>

- 近況は・・・
あと少しの短大生活を楽しんでいます。
- 趣味は・・・
友達と買い物に行くことです。
- 夢は・・・
小さい頃から夢だった幼稚園の先生です。
4月から、がんばります。
- 最近、楽しいと思ったことは・・・
毎日が楽しいです。特にUSJにいった事や
クリスマスが楽しかったです。
- 思い出のアルバムから・・・



3歳の時、生活発表会の写真です。手作りの衣装です。

- 千早赤阪村について・・・
星がきれいな所が好きです。
- 来月号は・・・
中学校の同級生の早川勝大くんです。
- 早川くんへメッセージを・・・
元気にしてる？たまには、連絡してね。

わがやのホープ



森屋 たにくち せおん くん
(谷口 世 穂)

平成20年2月17日生まれ
心大きく穏やかに元気に育ってね。
父・裕司さん、母・まき子さん



小吹台 まじま かいり くん
(岡嶋 海 琳)

平成20年5月30日生まれ

まじま ひなた さん
(岡嶋 ひなた)

平成16年3月31日生まれ

まじま こういち くん
(岡嶋 晃 一)

平成13年3月5日生まれ

3人仲良く、健康に育ってね。
父・秀治さん、母・佳代子さん

参加者募集中

「みんなのひろば」は村民の皆さんのページです。
楽しい話などいっぱい教えてください。
また、広報紙への意見・情報などもお待ちしております。

切手 585-8501
千早赤阪村役場
広報紙はやあかさか係
住所・名前・年齢・
電話番号

20歳の門出を祝う

● 成人式 ●

1月12日、くすのきホールで成人式が開催されました。

今年、新成人となったのは、昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた若者たち。男子25人、女子38人は、式典を通じて大人への仲間入りを再認識していました。また式典終了後には、アトラクションとしてシープスジュニア合唱団による「つかのまの春」「学校坂道」「パームパーム」が合唱され、新成人たちの20歳の門出を祝福しました。



誓いのことば▶



▲お礼のことば

▶シープスジュニア合唱団



「スイセン」が見ごろ

(社)千早赤阪楠公史跡保存会が、奉建塔周辺（二河原辺地区）の景観向上のために、平成11年に植えた約5万株のスイセンが咲き、散歩する人を楽しませています。



▶ここせ幼稚園児たち▶



むらの話題

あれこれ

商売繁盛祈願

● 水分の出合戎 ●

1月10日、商売繁盛の神様「えべっさん」で親しまれている水分にある出合戎（藤野森神社）では、「十日戎」で賑わいました。

また、液晶テレビやゲーム機などが当たる福引きもあり、人気を集めていました。



がんばりました

● 空手道クラブ 大健闘 ●

11月30日、大阪府立体育館に於いて第53回小野派系東流空手道選手権大会が行われました。総勢380人参加のうち千早赤阪空手道倶楽部から精鋭6人が参加しました。

主な成績は次のとおりです。

一般組手の部

優勝 石橋 開仁

準優勝 山本 庄吾

中学生男子組手の部

優勝 辻 良樹

敢闘賞 矢倉 宏樹

一般形の部

準優勝 石橋 開仁



● 府民バレーボール大会優勝 ●

11月24日にチーム村（男子バレーボール連盟）が2008府民バレーボール中央大会で悲願の優勝を飾りました。

1回戦、池田市に2対1

2回戦、箕面市に2対1

決勝戦では、大東市にストレート勝ちし見事優勝しました。また、女子も3位入賞を果たしました。



●医療証

〈問い合わせ〉 保険課

「特別慰労品」贈呈の 受付が終了します

平和祈念事業特別基金では、恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、『特別慰労品』を贈呈しています（ご遺族の人は対象とはなりません）。

「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活して戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。

請求書などは、保健センター内健康福祉課の窓口にあります。請求期限は3月31日までです。未請求の人は、早急に申請してください。

平成19年4月からの特別記念事業としてすでに特別慰労品を受け取られた人は、再度の請求はできません。

〈請求・問い合わせ〉

独立行政法人平和祈念事業特別基金
☎0120(234)933

（月～金の午前9時15分～午後5時15分 土日祝日休）

保 険

保険料の納付方法を 「特別徴収」から「口座振替」 に変更できます

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付方法を「特別徴収（年金からのお支払い）」から「口座振替」に変更することができます。

これまでのような納付方法を変更する場合の条件は廃止されました。

口座振替への変更を希望される人は、手続き方法・持参するものなどを問い

合わせてください。

なお、3月末までに手続きが完了した人は6月分の特別徴収を中止します。※保険料を支払った人には所得税および個人住民税の社会保険料控除の適用が受けられます。特別徴収（年金からのお支払い）の場合は年金受給者本人に、口座振替の場合は納めた人に社会保険料控除が適用されます。

〈問い合わせ〉 保険課

出産育児一時金が引き 上げられました

国民健康保険の加入者が、お子さんを出産したときに支給される出産育児一時金について、1月から「産科医療補償制度」が開始されたのに伴い「産科医療補償制度加入機関」で出産された場合は従来の35万円から3万円引き上げられて38万円を支給することになりました。なお、申請時に、「産科医療補償制度」の対象分娩であることを証明する押印のある領収証の写しが必要ですのでご注意ください。

〈問い合わせ〉 保険課

税

公的年金からの特別徴収 （天引き）が始まります

今年10月から、住民税が公的年金から特別徴収（天引き）されます。

対象者

前年中に公的年金を受け4月1日（基準日）において老齢基礎年金などを受給している65歳以上の人。（当該年度の老齢基礎年金が18万円未満の人は除く）

徴収方法

公的年金所得以外に給与所得やほかの所得がある人は、公的年金所得に係る税額分を公的年金から特別徴収します。また、初年度（21年度）については、年金所得に係る年税額の2分の1を1期2期の2回で普通徴収し、残りの2分の1を10月・12月・22年2月の公的年金から特別徴収します。

〈問い合わせ〉 税務課

募 集

トレーニング講習会

日時 3月15日（日）
午前10時～2時間程度
場所 トレーニングルーム（2階）
内容 トレーニングマシンの使用方法
トレーニングの基礎理論
資格 16歳以上の人
定員 15人（先着順）
費用 500円
受付 3月13日（金）の午後5時まで
服装 運動のできる服装・室内用シューズ・タオル

〈申し込み・問い合わせ〉

海洋センター ☎77183

テニス初・中級者講習会

村テニス連盟では、第45回講習会を開催します。

日時 3月8日（日）～毎週日曜日
各回共午後1時～3時（全6回）
場所 村立テニスコート
定員 20人（先着順）
費用 4,000円
受付 3月6日（金）まで
〈申し込み・問い合わせ〉
永山実海 ☎773600



休日・夜間の医療機関など	名 称		連 絡 先	実 施 日	時 間
	休日診療	内科・歯科	休日診療所 ☎281333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日・祝日 年末年始（12月29日～1月3日）	受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小児科	富田林病院 ☎291121（代表） 富田林市向陽台1-3-36			
	小児急病診療（当番病院紹介）		富田林市消防署 ☎251122	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府小児救急電話相談 （受診するかどうか判断の参考に）		#8000（携帯電話・NTTプッシュ回線利用の場合のみ） ☎06(6765)3650	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府救急医療情報センター （各科医療機関の診療状況紹介）		☎06(6761)1199	365日	24時間対応
	「こどもの救急」ホームページ（受診するかどうか判断の参考に）			http://kodomo-qq.jp/	

福祉

高齢者の障害者控除 対象者認定申請

障害者手帳や精神障害者福祉手帳などを有している人は、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。現在、65歳以上でこれらの手帳を有していない人でも、介護保険で要介護認定を受け要介護1以上で認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上、または、障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がA以上の人は、所得税や村府民税の障害者控除を受けることができます。この障害者控除を受けるためには、確定申告の際に認定証が必要ですので役場健康福祉課へ申請してください。

〈問い合わせ〉健康福祉課

児童手当

児童手当（10月分から1月分）を2月10日（火）に振り込みます。受給している人は、口座への入金を確認してください。

支給月額

- 3歳未満の児童 一律10,000円
（注）3歳到達後の翌月からは、第1子・第2子の支給月額は5,000円となります。
- 3歳以上の児童
 - 第1子 5,000円
 - 第2子 5,000円
 - 第3子以降 10,000円

注意事項

住所、受給者、児童数などに変更があった場合は、必ず届けてください。受給者がサラリーマンで、厚生年金などに加入している場合、退職や転職を

すると受給資格がなくなることがあり、後日返還金が生じる場合があります。このような場合は、引き続き受給できるか問い合わせてください。

〈問い合わせ〉健康福祉課

まいど子でもカード ～子育て世帯を応援します！～

大阪府では、子育て世帯を社会全体で応援するため、企業などの協賛により、シンボルマークのついた携帯電話画面などを店舗で提示することで、割引・特典などのサービスが受けられる事業を行なっています。

18歳未満の子どもを育てている世帯の人ならどなたでも登録できます。また、協賛していただける企業・団体も募集中です。

※登録方法・サービス内容については、まいど子でもカードホームページをご覧ください。（登録無料）

〈問い合わせ〉

大阪府子育て世帯応援事務局

☎06(6452)6188

H P (<http://www.maidokodemo.jp/>)

ひとり親家庭医療助成の 申請を

対象条件

- ①18歳未満の児童および18歳に達した日からその日以降最初の3月31日までの間にある児童
- ②①の児童を監護する父または母
- ③父母のいない①の児童を養育する養育者
（所得制限あり。例：2人世帯 230万円）

申請に必要なもの

事前に問い合わせてください。

助成の内容

健康保険証を使って診療（保険診療に限る）を受けたとき、医療機関に支払う医療費の自己負担額の一部を助成。

〈問い合わせ〉保険課

加入医療保険証の内容に 変更はありませんか

老人医療証、障がい者医療証、ひとり親家庭医療証、乳幼児医療証をお持ちの人で、健康保険証の内容（記号番号、保険者番号など）が変わったときは、必ず届け出してください。

届出に必要なもの

- 健康保険証
- 印鑑
- 医療証

〈問い合わせ〉保険課

一部自己負担額を軽減します

老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証、障がい者医療証、ひとり親家庭医療証、乳幼児医療証をお持ちの人は、1医療機関あたり1日につき最大500円（月2日を限度、入通院・歯科別）を医療機関の窓口でお支払いいただいておりますが、平成18年7月診療分から1カ月の間に医療機関に支払った一部自己負担額が、『2,500円』を超えて支払った分は、お返しします。なお、領収書がないとお返しできません。医療機関で一部自己負担額を支払ったときは、必ず領収書などを受け取ってください。

申請に必要なもの

- 1カ月の間に医療機関の窓口で支払った額のわかるもの（領収書など）
- 印鑑
- 振込先がわかるもの

施設電話番号案内

名 称	所在地	電話	名 称	所在地	電話
千早赤阪村役場	水分180	☎0081	保健センター・健康福祉課	水分195-1	☎0069
小吹台連絡所	小吹68-830	☎7600	診療所 午前診（月～金）午前9時～正午 午後診（火・金）午後4時30分～6時30分 （土・日・祝・休診）	保健センター内	☎0038
くすのきホール・教育委員会事務局	水分263	☎1300			
村立郷土資料館（月曜日休館）	水分266	☎1588	社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会		☎0294
B & G 海洋センター（月曜日休館）	東阪255-1	☎7183	赤阪土地改良区	水分180	☎0081
学校給食センター	桐山258	☎1112	金剛山ロープウェイ千早駅	千早9	☎0128
いきいきサロンやまゆり（月曜日休館）	小吹68-780	☎7005	村営宿泊施設「香楠荘」	千早1313-2	☎0321
いきいきサロンくすのき（日曜日休館）	二河原辺8-1	☎1705	富田林市消防署千早赤阪分署	東阪77-1	☎1755

◎火災・救急車依頼は119番

介護保険料の納付

平成20年度第1号介護保険料の第11期（2月分）の納期限は、平成21年3月2日（月）です。口座振替は、2月25日（水）です。〈問い合わせ〉健康福祉課

ごみ収集

もえるごみ (火・金曜日)	2月3日(火) 6日(金)・10日(火) 13日(金)・17日(火) 20日(金)・24日(火) 27日(金) 3月3日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	2月4日(水) 3月4日(水)
プラスチック製容器 (第2・4木曜日)	2月12日(木) 26日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	2月19日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	2月25日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	2月18日(水)予定
川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	2月26日(木)予定
千早、東阪、小吹 中津原、森屋	2月27日(金)予定

相 談

心配ごと	2月5日(木)・19日(木) 3月5日(木)
児 童	2月5日(木) 3月5日(木)
行 政	2月19日(木)

時間 午後1時～3時
 場所 保健センター1階(相談室)

人 権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 時間 午前9時～午後5時 場所 住民課 ※事前に電話で予約してください。
-----	---

人の動き

総人口	6,462人(+6)
男	3,069人(+1)
女	3,393人(+5)
世帯数	2,356戸(+3)
12月末日現在、()は対前月比	

金剛山と 太平記の村



千早赤阪村

「ちはや星と自然のミュージアム」 イベント案内

季節の自然工作 ～おひなさま～

ちはや園地でひろった木の实や小枝でおひなさまを作ろう
 日時 2月11日(水) 午後1時～2時30分
 定員 15人
 費用 300円
 服装 防寒着、作業しやすく汚れても良い服装
 〈問い合わせ〉ちはや星と自然のミュージアム ☎④0056

金剛山 樹氷まつり ～2月1日～

金剛山に美しい樹氷の花が咲くこの季節、毎年恒例の樹氷まつりが行われます。

雪の金剛山で、冬の1日を満喫してみませんか。

●ちはや星と自然のミュージアムにて

ガイドウォーク

午前11時～午後1時 樹氷と雪の結晶観察(雪がない時は、中止)

雪の結晶クラフト

午前11時～午後3時

●ちはや園地ログハウス休憩所にてお楽しみ抽選会

午前9時30分～(当日のロープウェイ乗車券をお持ちの人)

ふるまい豚汁 先着1,000人

〈問い合わせ〉●ちはや星と自然のミュージアム ☎④0056

●香楠荘 ☎④0321

黒桐谷溪流保全事業が完了しました

砂防事業として大阪府が実施していました大和川水系黒桐谷溪流保全事業(千早地内)が本年度完了しました。

総事業費 12億7千万円

事業期間 昭和63年度から平成20年度まで

工事延長 総延長570m

「緑の砂防ゾーン創出事業」

延長170m

「溪流保全事業」

延長400m



〈問い合わせ〉建設課